

女性農業者のみなさんへ

農業者年金は今のあなたと
老後のあなたを応援します

老後生活
への備えは
十分ですか？



ポイント1 「終身年金」で、女性の長い老後を**しっかりサポート**します。

ポイント2 家族経営協定を結べば**保険料の国庫補助**も受けられます。
女性の農業経営への参画を**しっかり応援**します。

ポイント3 税制面で**大きな優遇措置**



ポイント1 「終身年金」で、女性の長い老後をしっかりとサポートします

● 農業者の老後の生活の収入は、国民年金+農業者年金が基本です！

高齢農家の家計費は夫婦お二人で約24万円が必要となるデータがあります。

国民年金の支給額は夫婦お二人で月額最高約14万円です。➡ **月額約10万円不足**

現在65歳の日本人の平均余命は、男性が19年（84歳）、女性が24年（89歳）で、女性は男性より5年程長生きです。女性は、自分自身の年金を終身年金で準備することが重要です。

■ 農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較

夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円通常加入したとして比較

	65歳～87歳の年金額（夫婦）	88歳～92歳の年金額（妻のみ）
ケース1 農業者年金に 夫のみ加入	国民年金 夫月額6万8千円 妻月額6万8千円 計月額約14万円 農業者年金 夫月額4万4千円	国民年金 妻月額6万8千円 農業者年金 なし
	合計：月額約 18万4千円	合計：月額 6万8千円
ケース2 農業者年金に 夫婦で加入	国民年金 夫月額6万8千円 妻月額6万8千円 計月額約14万円 農業者年金 夫月額4万4千円 妻月額3万8千円 計月額8万2千円	国民年金 妻月額6万8千円 農業者年金 妻月額3万8千円
	合計：月額約 22万2千円	合計：月額約 10万6千円

※農業者年金の試算額については、65歳までの運用利回り2.5%、65歳以降の予定利率は1.00%として行っています。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和6年度は1.00%となっています。 ※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

ポイント2 家族経営協定を結べば保険料の国庫補助も受けられます 女性の農業経営への参画をしっかりと応援します

認定農業者等で青色申告をしている方と、家族経営協定を結ぶなどの一定の要件を満たせば、保険料の国庫補助が受けられます。

● 加入には農地の権利名義は要りません

20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者（納付免除者を除く）又は60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。

ポイント3 税制面で大きな優遇措置

● 保険料は全額社会保険料控除

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。さらに、同一生計の家族分の保険料を支払っている場合、家族分も含めて控除の対象となります。

● 保険料の運用益が非課税

一般の預貯金等の利子には約20%の税金がかかりますが、農業者年金の運用益は非課税です。

● 将来年金として受け取る際も控除の対象

農業者年金として受け取った年金は、税制上、公的年金等控除の対象となります。

女性加入者の声

● 夫と一緒に農業をやり、家事もやっているのだから、年金に夫婦で加入するのは当然のことだと思った。

● ずっと夫の扶養に入っていたため、国民年金の第3号被保険者だったが、夫の定年後は、国民年金第1号被保険者になり加入が可能になった。

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

● 専門相談員

● 企画調整室

TEL: 03-3502-3199

TEL: 03-3502-3942